

【友の会】臨時休館に伴う有効期限延長について

友の会会員のみなさま

日頃よりふなばし三番瀬環境学習館をご利用いただきありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大により、国や県から不要不急の外出自粛や人流の抑制が要請されていること、船橋市における医療・救急体制・保健所業務がひっ迫してきていることから、当館は8月30日(月)から9月30日(木)まで臨時休館いたします。

当館ではこの度の臨時休館を考慮し、友の会会員の有効期限を延長させていただきます。

●2021年10月1日以降に有効期限をむかえられる方

「臨時休館日数分(合計 32 日間)を、会員カードに記載されている有効期限日の翌日以降に加算した日付」を新有効期限とさせていただきます。

●2021年9月30日までに有効期限をむかえられる方

「有効期限までの臨時休館日数を、10月1日以降に加算した日付」を新有効期限とさせていただきます。

会員カードに記載されている旧有効期限につきましては、新有効期限内にご来館された際に修正させていただきますので、受付にてカードをご提示ください。

ご不明な点がございましたら、当館までお問い合わせください。

ふなばし三番瀬環境学習館
電話 047-435-7711
メール ws@sambanze.jp

なお、10月1日以降も政府及び船橋市からの要請によりイベントの中止、一部閉鎖や休館などが生じる可能性もございます。最新の情報は当館 HP 等でご確認ください。

当館が利用者の皆様にとって、安心、安全な施設でありますよう、スタッフ一同、これからも心がけてまいります。